2016年 6 月10日 テオリア第45号

定価 350円 毎月10日発行 定期購読料 年間 4000円 半年 2000円 郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア



発行 研究所テオリア

東京都千代田区内神田1-17-12

勝文社第二ビル101

 $\blacksquare \& \blacksquare \& \blacksquare 03-6273-7233$

http://theoria.info E-mail: email@theoria.info



三里塚Uターンの訳…………………… 7面

『この経済政策が日本を救う』・

リフレ派の安倍批判をどう読むか……

5・3憲法集会=東京・有明

全を脅かすものであること

保体制を正当化するオ への謝罪を拒否し、

議の声が上がった。 19日、沖縄で米軍属・元

明らかになった。政権が「平

熊本地震ボランティア………………… 2面 緊急事態条項 ココが危険 中井雅人………… 紙面紹介 社会保障の大拡充と公正な税制で アベノミクスに対抗する(上) 白川真澄…5~7面

3 ~ 4 面

定価 6月発行 1 0 0 0 円

「緊急事態条項」の

テオリア論集4

「負け組」をつくらない 「下流老人」を生み出す

社会の創り方

アベノミクスがつくる 藤田 孝典日本の社会

る中、非民主的な大国

格差社会日本

をお願い ます

皆さん。夏期カンパをお願いします。

います。パナマ文書問題は世 のための民衆の思想、理論、 戦争国家への道を進み、格差・貧困が拡大する政治・社会のあり方に対して、変革 3月戦争法が施行され、参院選での改憲議席獲得による憲法改悪が公然と語られて 社会ビジョンをどのように創造できるのか。共に探求し 界の格差を拡大する不正義の一端を明らかにしました。

研究所テオリア運営委員会

郵便振替 00180

- 567296 研究所テオリア

口座 口座番号289573 口座名 研究所テオ

城南信用金庫神田支店

リア(信金への振込の場合はFAX、メールなどで振込内容をご連絡ください)

テオリアは古典ギリシャ語 $\Theta \in \omega \cap \Omega$ に由来する観察・省察などを意味する言葉。理論(theory)の語源です。

物資の配給は スポーツセンター側の

入口をご利用ください。

ご案

物資は上記時間に 対応しておりますが 緊急時の場合のみ 22時まで対応いた

現地でみたこと、 感じたこ

K

御船町 人口 約1万7千 入りました。数名の鍼灸 熊本市 人口 マッサージの専門家のボラ 人一番揺れた地域。 益城町 人口 約3万2千 内と御船町の避難所を回り ンティアチームで、熊本市 に震災ボランティアとして 人口比較 約73万人 少ないのになぜ避難生活が がひどかった。 特徴です。狭くて被災者も けています。 まだ1万人が避難生活を続 長引くのか。一ヵ月後でも したことをお伝えします。 に被害が集中しているのが 現地に入り見たこと、 今回の地震は狭いところ 感

益城町に隣接し、 揺れ ランティアグループが来て す。ダンボールベットが高 いましたが、関西からのボ 難所となっている体育館に からは、落ち着きました。 派のB市議が以下の要請文 齢者には与えられています も高齢者の姿が目立ちま を出すほど状況は悪化して 4月28日頃は、無所属市民 が、それ以外の方はマット に布団といった状態です。

おむつ交換の必要な方

認知症の方など

日には少し減少しています (5月3日18:00時現在熊 私が熊本を離れる5月4 約70台(車中泊 る5月4日以降は運営が地 ものが出されています。た からです。食事はボラン 理されないものに変わる可 だボランティアの大半が帰 能性大と聞きました。 ティアによって調理された 精力的な情報発信があった 元自治会に変わるため、 ープが来たのはB市議の

り禁止を示す赤い紙が街の す。古い建物が多く、立入

しい地区に位置していま

含む

熊本市の中でも揺れの激

校庭の車

熊本市立A小学校の様子

建物のいたるところにはら

れています。

4市職員調べ)

横浜市職員調べ、私は5月

体育館

115名

36 名 60 台

避難者数

4月30日(4月29日夜

1日午後に入りました)

体育館内

約140名

車 教室

高齢者の多い地域で、

避 資料 A小学校への早急な支援の への要望の一部抜粋 避難所となっている B市議の熊本市長

避難者体育館約150名 概要(4月26日夜時点 車中泊約25名 教室約60名 岡市職員調べ) 高齢者多数 介助・介護が 福

車いすでお手洗いなどに連 置きに体の向きを変える事 床ずれしないように二時間 必要な方複数 れて行く必要のある方 が必要な方

320食分程提供 食事昼食150食分、 夕飯

私たちやボランティアグ 炊き出し用食材 市役所職員の配置行政ス 回して下さい。 係24時間常駐3名 毎日違う タッフ常駐約7名(内、1 市職員が集めた避難者力 ~2名夜勤)看護・介護関 人ではなく同じメンバーで

20名 (夜間に高齢者の介助 やその他の対応ができる複 活動できるボランティア約 なるべく長期間(数日以上)

であるため、被害が大きく 震源の益城に近いエリア

ドや避難者に関する情報 的に参ってしまっている、 具がびしょびしょになって 家だと情報が全く入らず不 付けられない、雨で家と寝 ちゃくちゃになった家を片 が家が壊れて住めない、め ります。現在でも多くの方 戻らない、続く余震で精神 住めない、ライフラインが 高齢化の進んだ地域でもあ 広範囲に及びます。加えて、

られます。以下 学校で避難生活を送ってお 安である等々の理由でA小 (以上 B市議の要望)

マンパワーには限りが

見て笑ってしまいました。 ているというのをスマホで

う。ただ熊本市としてもマ 書ですし、熊本市の不十分 い思いは十分に伝わる要望 をなんとかしたいという熱 な対応もその通りでしょ B市議のA小学校の現状 てこられて、治療にいらっ 60代の男性も仕事から帰っ はありません。夜には50代 す。A小学校に避難されて ンパワーには限りがありま いる方もお年寄りばかりで

市長、区長のA小学校の状 い状況の現場を見に行かせ 課長級にA小学校など厳し 況視察(特に18時頃以降) 数名含む)

メンタルケアチームの投入

主的な運営が望ましいので しゃっていました。本来は しょうが、なかなかむずか 避難された住民とともに自 しいところです。

5月1日は学校の教師が

生

5月1日~4日 熊本県

A小学校界隈の状況と詳し

く聞きました。

はあります。九州自動車道 小学校のグランドにも空き い、熊本市内の車中泊はど んどん減っていました。A ライフラインの復旧に伴

のようです。

避難所運営の責任者でした

5月1日段階ではスー する時に渋滞にあったこと はありませんでした。 熊本市郊外と御船町を移動 行政がボランティアをさ

混雑が予想されるため、 という方針を熊本市が出し バスツアーを受け入れな わゆるボランティアの大型 連休中は大渋滞と駐車場

こそ混雑していましたが、 た。 役場裏 には TSUNA

多く、運営はかなりの負担 くところでした。ただ自治 治会に運営が移管されてい ティアが代行し、4日は自 が、大型連休中はボラン 会役員といっても高齢者が

地震は平等にきたが

具が片付けられず、寝る場 パー、コンビニの多くは限 代の夫婦だけでは倒れた家 さんも「家で洗濯してきた 食堂に行けば温かいものも 定営業ながら開いていまし か来てくれないという不満 れは一般ボランティアでも ないということでした。こ 水道、ガスも復旧したが80 とおっしゃいます。電気 た。 開いているレストラン 十分対応できる内容です。 いたいが、順番が回ってこ ティアさんに片付けてもら 食べられます。 はほかの患者さんからもよ 般ボランティアがなかな 私が治療したあるおばあ がないとのこと。ボラン 片づけで避難所を出れる方 さんのようなちょっとした まかせるか、連携すればい だけです。行政に力がなけ を、渋滞のせいにしている のです。さきほどのおばあ 好機を活用できないでいる ないから、大型連休という れば、民間ボランティアに ばく力が不足していること にもったいないことです。 もいらっしゃるのにまこと い。そこがうまくいってい 一番ボランティアの集まる

す。町や市との連携がうま 団体が活躍しています。 民間ボランティア、NPO るようです。 し、そうでないところもあ くいっているところもある ピースボートやAMDAは ながり) というボランティ 益城町中心に活動していま ^TSUNAGARI](↑ 御船町では「一般社団法 熊本現地ではいろいろな

の息子がパニックをおこす ていました。彼女は自閉症 なかった」

と半ばあきらめ 会はあったが、何の説明も て軽自動車で車中泊を続け **及のようで、町営住宅を出** か結論を出したいという熊 す。 町は6月頃にどうする **難所住まいを続けていま** 帝、308人が

車中泊や

避 ました。5月18日段階で御 仕宅中原団地が土砂崩れの さません。御船町でも町営 人々はそういうわけには行 採すことができます。しか なった人も新しい不動産を いきます。家が住めなく を片付け、日常へと戻って か、力ある人はさっさと家 ために**、**避難所へも入れま るシングルマザーは「説明 船町全体の避難者は600 厄険のために住めなくなり し安い家賃しか払えない 、中原団地では108世 地震は平等にきました 初めて経験する役人より せんから」とは私が行政と ですから、こちらで〇〇と るしかありません。震災を なっている時は、独自にや です。行政が機能不全に 現場の仕事を知らない発言 ことがネット上で問題に から自主的に活動している い回しです。決して「どう せるようなことはいたしま 報告させていただきます」 はご高齢ですが、タブレッ できるのです。 ティアの方がプロの仕事が なったりしていましたが、 しましょうか」とは言いま 交渉する時にいつも使う言 よろしいでしょうか。後で ××をやらせていただいて たとのことでした。 トで擁護する書き込みをし 「そちらのお手をわずらわ 「いろいろお忙しいよう 避難所住まいの患者さん 経験を重ねたボラン

民間ボランテ ア 0 動き

じれています。

ア団体が活動していまし かボランティアの活動を自 船町に入り活動中。熊本県 る声を聞きました。 4月17 います。患者さんからもT フンティアを集め、町民の やっていました。独自にボ めて今日の行動の確認を す。5月2日の朝、通りが GARIの事務所がありま 口頃の混乱した時期から御 SUNAGARIに感謝す かると30人ほどの若者を集 ーーズを調査して活動して

せん。社会的弱者は取り残 解するよう言っていた時期 せん。 と、行政の直轄管理だと られたのではと考えていま もっと被災者は困難を強い いたことは幸運でした。今 被害のひどかった地域の施 避難所の運営を手がけ、Y ました。地震後はそのまま を受け益城町総合運動公 きる前から、行政から委託 回の行政の対応をみている 設管理をYMCAが行って MCA独自ルートでボラン ターなどを管理運営してい 熊本YMCAは地震のお ィアを送り込んでいま 御船町スポーツセン 益城町、御船町という

玉 連 • 憲 法 間 題 研 究 会 講 演 会

雅 若手弁護士の会明日の自由を守る

熊本地震をめぐる 菅発言と知事発言

関連法=戦争法の議論の状 況を見ていて、

これはいか 見ると無茶苦茶。おかしな 党憲法改正草案は、内容を がなものかと思った。それ ところだらけ。去年の安保 12年4月に出された自民 弁護士の中井です。20 事態条項からどうかと出し 改憲がしたい。まずは緊急 近もさまざまな報道がされ ている。自民党はともかく てきている。 15年11月、安倍首相は憲

れている。 事態条項の必要性を出す。 ことで、最初の改憲に緊急 考えないといけないという 9条だが、政治的リスクも 法の緊急事態条項の必要性 月12日、朝日新聞)。本音は を強調した (2015年11 「お試し改憲だ」と批判さ

が参加した理由です。

守る若手弁護士の会)に私 があすわか(明日の自由を

にかこつけて、このような 項の必要性を述べた。地震 極めて重く大切な課題だ」 憲法にどう位置づけるかは な役割を果たすべきかを、 時に、国民の安全を守るた 災害が発生したような緊急 官が「今回のような大規模 心とした地震で、菅官房長 めに国家や国民がどのよう (4月15日)と緊急事態条 4月14日からの熊本を中 内乱・恐慌ないし大規模な

ろん個々のメンバーには憲 的とした集まりです。もち

法改正反対などいろんな立

した。そして、河野太郎防 者の屋内避難」の方針を出 政府は最初の震度7の地震 熊本地震では余震が怖く 避難所というのは解消して 災担当相が「今日中に青空 て、多くの被災者が車中泊 があった翌日15日、「全避難 など屋外避難をしている。 本県知事の発言があった。

くて部屋の中にいられない くてみなさんがあそこに出 たわけではない。余震が怖 から出たんだ。現場の気持 知事は「避難所が足りな

国家緊急権とは何か。 国家緊急権とは何か

国家緊急権とは「戦争・

案と現行の日本国憲法を正

しく知ってもらうことを目

くの人に自民党憲法改正草

改憲議論の前提として、多

的とした集まりではなく、

あすわかは改憲反対を目

発言をするとは許せないこ の存立を維持するために、 補訂 岩波書店 2015年) 置を取る権限」(芦部信喜 秩序を一時停止して非常措 自然災害など、平時の統治 国家権力が、立憲的な憲法 機構をもっては対処できな 『憲法 〔第6版〕』 高橋和之 い非常事態において、国家

のか、その弊害、濫用の恐

は、緊急事態条項が必要な

大きく議論の方向として

れなどがあります。今日の

テーマは「ココが危険」な

ので、濫用の恐れを中心に

緊急事態条項について最

芦部信喜は日本でもっと

同じ時期に蒲島郁夫・熊 かってい ちが分 態条項の ない」と 示したと 不快感を 必要性と 報道され 緊急事

くれ」と熊本の自治体に求 が起こったときに中央政府 いう点から考えると、災害 が自治体の頭ごなしに指示

と分かる事例です 急事態条項なんかいらない 実際に災害対策に携わる現 をする。このできごとは、 場の人たちから見たら、緊

時的な緊急権」。

る人は芦部さんの著書を必 部で憲法を学んだことがあ 試験の勉強をしたり、法学 も有名な憲法学者で、司法 んという憲法学者を知って ず読む。ちなみに安倍首相 て、芦部さんって誰ですか いるかと野党議員に聞かれ 国会質問で芦部信喜さ 法の枠組みを超えて措置を る。それを根拠に緊急事態 として行使される緊急権」。 が起きたときに、国家が憲 の生命の最大限の尊重とあ が、例えば憲法13条は国民 憲法に緊急権と書かない 2つ目の「超憲法的措置

自民党は緊急事態条項を

規定する「国家緊急権」。 か。地震など災害の時に必 3つ目は憲法がみずから なぜ国家緊急権が必要

すると「芦部さん知らない

の!?」と驚く。

私が考えるに「国家緊急

が災害対策基本法。

要だと説明される。

災害対策として必要ないど



囲内における臨時的かつ一 権」は3つある。 1つ目は「立憲体制の

みの中で対応する。日本に 事態条項のような法律があ 家緊急権ではない。 る。これは自民党が言う国 は災害対策基本法など緊急 へ権を保障する。その枠組 今の憲法が権力を縛って

と答えた。法律家業界から

は

92条には住民自治の原則が

教訓としては、何よりも「準 い」。事前の備えとされるの 備していないことはできな

定、日ごろからの訓練が定 る。同法には防災計画の策 災害対策基本法に書いてあ が本当は必要だとよく言わ められている。そういうの を与えるということは既に

憲法論から見る

見るとどのように考えられ 次に、憲法論の視点から 大きな災害が起きる。

と定めている。 の権利は…最大限の尊重」 か。憲法13条は、「生命、自 害が起こった直後は今の熊 をどのように考えているの などの状況。憲法はこれら 後の復興途中は、今の福島 由、幸福追求に関する国民 本の状況。災害が起とった

民自治にそぐわない。憲法 規定しているのだから、そ 13条で一番大事なものだと 作るのは国民の生命・身体 れで何の問題もない。 る。だが、現行憲法でも、 ごなしに指示をするのは住 を守るためだと説明してい 復興でも、被災現場の頭 して必要だという言い方を

しかし、第一に被災地の

一定程度、自治体に権限

第二に、緊急事態条項は

緊急事態条項 定められている。私は関西

からの決定。もっと、住民 設はガラガラの状態。商店 災で大きな被害を受けた。 出身だが、過去の実例とし た。これは神戸市による上 業施設を建てた。だが、施 復興させる時に、 ある。神戸市長田区は大震 ない。商店街は廃れていっ 街の店は賃料が高くて入れ ては阪神淡路大震災の例が 大きな商

理由としてはテロ対策が挙 なことはない。だから、必 うです。これが国家の決定 いけない。神戸市でさえて げられている。テロ対策と ならうまくいくのか。そん ていって決めていかないと の下からの意見を吸い上げ 緊急事態条項の2番目の 次に歴史的に見てどう 5 17

、財政上

るのではないだろうか。 ころか。むしろ、弊害があ

て不要。まず、テロは起と

結論としてテロ対策とし

だからと国民の人権・自由

が制限される。芦部さんが

を持っている。緊急事態条

義を破壊する大きな危険性 言っているとおり、立憲主

項という性質上そうなる。

これが一般的な危険性。

ら。指揮命令系統などは法 律で整備されている。 臣。災害レベルが大きいか 対応するのは内閣総理大 特別措置法で原子力災害に るのは市町村。 原子力災害 災害対策基本法で対応す

コールではない。緊急事態 中央政府からの指示とイ 迅速かつ柔軟な対応とは、 だが、現場で求められる

らないようにすることが重

足りる。 犯罪捜査として処理すれば するか。これは通常の犯罪 るものではない。 かあったから、 テロが防げ を与えない。

緊急事態条項 れる。だから、テロの口実 とがあるから起こると言わ 要。 テロはなぜ起こるか。 授査の問題。警察が通常の 次にテロが起きたらどう 、困や抑圧、社会的分断な

法に規定するというのは非

緊急事態条項を日本国憲

常に大きな変更。国民主権

態条項はない。それをわざ の日本国憲法では、緊急事

わざ入れる。

平和主義も憲法の基本原

抵判がある。 もの。それを狙っていると 戦争の準備としては必要な いに決まっている。だから、 いたほうが国家としてはい 目相が強大な権限を持って 争を遂行していくためには 本帝国憲法もそうだが、戦 の武力攻撃」とある。大日 早案にも戦争=「外部から 第3に戦争。 自民党憲法

がある。大日本帝国憲法か

憲法改正の限界という論点

か。これは問題提起ですが。 正をすることが許されるの ても危険。大きく基本原則 則ですが。平和主義から見

に抵触・矛盾するような改

権力を縛る。国民に自由・ 映性とは何か。 そもそも、憲法とは何か。 緊急事態条項の一般的危

権への基本原則の変更(法

た。ポツダム宣言の受諾と であり国民主権でなかっ

同時に天皇主権から国民主

たと説明されるのが通説。 は一種の法的な革命があっ ら日本国憲法に変わった時

大日本帝国憲法は天皇主権

的な意味での革命)があっ

八権を与えるのが立憲主

たということである。

惟力を縛らない。緊急事態 緊急事態条項は全く逆。

議論されていない。

いの変更。この点は国会で

緊急事態条項もそれくら

ル憲法 の 教 訓

吊大権。 要件としては戦時 分。14条の戒厳。31条の非 急勅令。70条の緊急財政処 めった。帝国憲法8条の緊 緊急権に関わるものが4つ 大日本帝国憲法では国家 などがある。戦争するには 維持法の例がある。192 の措置もある。 お金がかかるので、 重罰化して最高刑を死刑に 8年、政府は治安維持法を 緊急勅令としては、治安

(4面へ続く)

政治家はしている。

(3面から続く)

ができた。他にも、いろい らなかった。政府は緊急勅 死刑規定が治安維持法に付 府の命令で付け加えること け加えられた。死刑を行政 令で、治安維持法を改定し、 ろ問題がある。 しようとしたが、議会を通 緊急事態条項に関して

委任法と同じではないとか 急事態条項はまさにワイ 瑞穂議員は国会質問で、緊 では、緊急事態宣言を出す ある。自民党憲法改正草案 と追及していた。私もそう を内閣が制定できる。福島 は、ドイツの戦前の歴史が ィール憲法とナチスの全権 と法律と同一の効力の政令

る法律が作られた。全権委 き、その法律は憲法に違反 任法は政府が法律を制定で 法に基づいて全権委任法と することができるとある。 いうナチスに全権を委任す 最も民主的な憲法だった。 にも関わらず、民主的な憲 ワイマール憲法48条1 ワイマール憲法は世界で のところで議会を通った。

自民党憲法改正草案の問

規定に当たると拡大解釈し チスは議会機能不全がこの のが国家緊急権の要件。ナ 項。「公共の安寧秩序に重大 項・2項が国家緊急権の条 ると国会放火事件が起き た。ヒトラー内閣が成立す イマール憲法48条)という ずるおそれがあるとき」(ワ な障害を生じ又は障害を生 た。ナチスは共産党の犯行 現在の規定では、権限を

則を止めるので乱用される 250回出された。 は三権分立という憲法の原 命令はワイマール憲法下で 急命令を出している。緊急 が緊急事態の要件を満たし ていると、48条に基づく緊 とのように緊急事態条項 この時、議会の機能不全

国会で言っていた。 うか。安倍首相もこういう ときは海外の例をよく言 う。海外で緊急事態条項が ない国はないということを 危険性がある。 では、現在の海外ではど 本当のところはどうか。

事態条項がある。 ドイツ、フランスには緊急 も緊急事態の条項自体はあ が、現在のドイツ基本法に る。これもかなりぎりぎり ル共和国の苦い経験がある ドイツは過去のワイマー

急事態の認定権の問題が 国家緊急権を適用した。 用を防ぐような仕組みには あった。ワイマールの例で なっている。ドイツでは緊 るおそれ」に当たるとして、 障害を生じ又は障害を生ず 言うと、議会の機能不全が 一公共の安寧秩序に重大な ドイツ基本法の条文は乱

る。議会の関与が多い仕組 ぎりぎりまで議会に持たせ 対して、市民に義務を貸す みになっているというのが 場合に憲法改正に匹敵する 2点目は「防衛事態等に

件で議会を通らないと国家 緊急権を発動することはで 以上の賛成を必要とする」 3分の2という重たい要

明確に書かれている。この 当たらないように絞ってい 事態と言ってはいけないと する。なるべく緊急事態に 点でも自民党草案のずさん 内的緊急事態の概念を排除 な緊急事態条項とは違う。 く。こういう場合には緊急 3点目はゼネストなど対

事件の後、非常事態措置権 統領の非常事態権条項があ が発動されている。 る。実際に去年11月のテロ

ているのは、憲法に基づい フランスで現在発動され

フランス憲法も16条に大 放しでいいとはされている

常事態法。独立運動を押さ リア独立戦争の最中の19 たものではなく、アルジェ が今回発動されていること 55年に制定された国家非 え込むためにつくった法律 があるかもしれない。閣議 閣議決定自体、同じ与党な 決定くらいしたらどうか。 定するとはいっていない。 う。閣議にかけるだけ。決 ないかもしれないが、連立 ので反対することにはなら 議にかけることは法的に違 政権で通らないということ 次に「事前、事後に国会

状況にフランスはない。

憲法上の縛り が な 目民党草案

自民党も安心してください 見える。だが、詳細なよう 安心してくださいと自民党 法改正草案を出した後、強 と言っている。自民党は憲 の宣言)と99条(緊急事態 態の規定は98条(緊急事態 は自民党憲法改正草案Q& 題点をみていくと。 緊急事 い批判をまねいた。それで、 に見えて、すごくずさん。 の宣言の効果)にある。 見すると詳細なように きない。 すか?」という質問に対し 規定を置いたのは、なぜで すと言っている。 て、東日本大震災における ですかという内容。 Q39「緊急事態に関する

んなにアピールできるもの

にしたので安心なのか。そ

態に関する部分がQ39から Q22にある。 長いQ&Aの中で緊急事

その後、全権委任法を制定

した。ここにひとつの実例

連邦議会の投票の3分の2

安心してくださいと言っ

だとして、共産党員を逮捕。

態宣言は再延長されている されている。オランド政権 家非常事態法による非常事 反対が強くて断念した。国 る憲法改正を目指したが、 は非常事態宣言を明文化す 憲法16条を廃止したほうが 急事態条項であるフランス が起きている。むしろ、緊 に、フランス国内でも批判 非常事態法があることが手 いという議論が国内では 非常事態権条項や国家

でみると何を言っている。 ているQ&Aの内容が読 。安心で

どの国で盛り込まれていま 政府の対応の反省も踏まえ この点は先ほど説明した 外国の憲法ではほとん ではない。 そして、自民党憲法草案

とおり、外国でもとか、東 戦争、災害等は例示で具体 は理由にならない。そして、 的には法律で規定される。 日本大震災の反省というの そして、自民党Q&Aは

閣議にかけることにしたか 書いてある。閣議決定と閣 ら手続きが増えて安心なん ですよというニュアンスで

ですか。 それで、事後の承認で安心 法府が停止の状態になる。 緊急事態宣言がされて、立 認されないかもしれない。 事後でいい。だったら、承 の承認を求める」とある。

る。しかし、事後5日以内 日以内を緊急事態宣言では 30日以内。同じ内容が自民 5日以内に読み替えるとあ 党憲法草案にある。 その30 越の規定があるが、これが 上で再可決できる衆院の優 憲法では、参院で否決され た法案を衆院の3分の2以 条文では5日以内。現行

言っているのだと思う。 0日にしましたとある。だ から、安心してくださいと は、緊急事態の期間は10

の秩序に対する重大な脅威 言ができる。だが、12日を 事態法によって大統領が公 があると判断した場合に宣 スの非常事態宣言は、非常 しかし、前述したフラン

> 定する必要がある。 超えて延長をする場合には 議会の承認を得て法律を制

Q&Aでは「具体的内容は その間に別の法令を制定し と思う。安全ではない。 が出来る。人権を停止して、 0日あったらいろんなこと 法律で規定」 とある。 しか たりするには十分な期間だ 0日。全然短くない。10 自民党憲法草案では10

その他の基本的人権に関す の機関の指示に従わなけれ 条、第十九条、第二十一条 ばならない。この場合にお るために行われる措置に関 の生命、身体及び財産を守 言に係る事態において国民 事態の宣言が発せられた場 いても、第十四条、第十八 して発せられる国その他公 めるところにより、当該官 合には、何人も、法律の定 Aでは緊急事態が宣言され た後も、第99条3で「緊急

れなければならない。」とあ わざ書いてある。取っても という議論があったとわざ る規定は、最大限に尊重さ 大限」を削除してはどうか いいと思っていた。 自民党内の議論では、「最

限尊重するのは当たり前。 憲法13条に書いてある。 しても、基本的人権を最大 仮に「最大限尊重」だと

を規制するものではなく、

次に自民党憲法改正草案

法律で規定するでは、何か 百害あって 利 な

自民党憲法改正草案Q&

項が使われたとする。これ か?最高裁は人権の砦だと いけるのか。 を司法に訴えて問題化して 憲法になって、緊急事態条 党憲法改正草案がそのまま 言われることがある。自民 司法は人権の砦になる 結論から言う

が起こって、その事件につ 司法の仕組みは、具体的違 自民党草案の98条・99条が 査の対象になる。抽象的に 憲審査制。実際に何か事件 違憲だと司法に持っていく ことができない。その点で いて審理していく中で、審 どういうことか。日本の

なっていれば、法律で規定 憲法上の縛りがない。だか ある程度特定されるもの。 すべき内容について憲法で 安心材料にならない。また、 定するというのでは、何も ら、具体的内容は法律で規 「法律の委任により」と の安寧秩序に重大な障害を のが緊急事態の要件。ワイ **態において」「特に必要があ** れがあるとき」。 生じ又は障害を生ずるおそ ると認めるときは」という こういう要件に定められ ール憲法の要件は「公共

定」は、全くのフリーハン 心できるものではない。 ドで、好きに法律がつくれ ることになる。この点も安 「具体的内容は法律で規 くださいというスタンス。 扱いません、議会でやって 争えるかもしれない。日本 かったと司法に持ち込んで ているような状態ではな し、司法は政治的な問題は の司法は統治行為論があっ

う。表現の自由を「公益及 民党草案の条文が対象。最 び公の秩序」のために規制 が最大限尊重の対象として いる人権は現行憲法と違 大限尊重の文言に意味はな してもいいとなっている自 そして、自民党改憲草案

る必要はない。

難しい。

つことを言った。 後の憲法訴訟を懸念して災 レビ」で改憲派論者が、災 音に対処できなかったとい **声時に憲法違反を躊躇し、** テレビ朝日「朝まで生テ

す責任が追及されるべき。 **伝違反だとすれば、後で必** もしかしたら

憲法違反。

憲 はそもそもないだろうが。 さなかったなどという事態 て災害に対処することがで のため、憲法違反を躊躇し ないとされている法律。そ 対策基本法は憲法違反では 恵法違反は憲法違反。 災害 はならないのですから、後 行政は憲法をまもらなけれ しかし、運用を間違えれば、 仮にそうだったとして、

す

可能性としては、「緊急事

行動するのが当然。それが

立憲主義。 というのは理由にならな い。わざわざ憲法に書く必 だから、災害時に困った

から、司法で救済するのは つ可能性が大いにある。だ 裁判所がそういうことをい 緊急事態を憲法に規定す は危ないものなんだという かっていくのにいかに利用 非常によい内容で、緊急事 態条項というのが戦争に向 条項の危険性について指摘 ター(当時)がドイツに行っ 日)では古館伊知郎キャス していけば、緊急事態条項 こういう内容をもっと拡散 されたかがよく解る内容。 ドライアー教授が緊急事態 裁がうまれたのか」 (3月18 マール憲法の教訓 なぜ独 していた。番組全体として てリポートし、ミハエル・ 報道ステーション「ワイ

ことは百害あって一利な ざ憲法に規定しようとする は、さまざまな論評・解説・ 拡散していってほしい。 声明などが出されている。 議論がもっとできる。 緊急事態条項を、わざわ 緊急事態条項に関して

コが危険」での中井雅人さ 題研究会「緊急事態条項コ んの講演をまとめたもので 【4月23日の国連・憲法問

の責任追及の覚悟をもって 15年12月、弁護士登録 で活動。労働者や外国人の ために闘う弁護士を志す 学部人間科学科入学。外国 年、大阪府立大学人間社会 弁護士の会(あすわか)。05 と 明日の自由を守る若手 中井雅人 なかい・まさひ 人労働者・難民の支援団体

富裕層に課税する公正な税制

はじめに

|分配||重視への 転換?

リベラル・左派勢力の主張 そのなかには、「同一労働同 メニューを、夏の参院選に を取り込んだものもありま よる格差是正のための政策 す。そして、所得再分配に 出したことは重要な変化で 配」を重視する姿勢を打ち れまで口にしなかった「分 ました。経済が成長すれば 向けて次々に並べてきた。 変えていないのですが、こ 環」ということを言い始め 首相は「成長と分配の好循 いう経済成長主義の立場は あらゆる問題は解決すると 賃金」の法制化といった 今年に入ってから、安倍 ダウンが起こる。それに 好循環」のシナリオです。 う増える。これが「経済の よって、個人消費が活発に 請け企業の収益改善に還元 なり、企業の収益がいっそ される。つまり、トリクル が労働者の賃上げや中小下 循環」やトリクルダウン(利 をもたせてきた「経済の好 いからです。大企業の収益 益が滴り落ちる効果)が、 を言いだしたのは、なぜか。 企業の収益は、トヨタなど いつまで待っても起こらな アベノミクスが約束し期待 現実はどうなったのか。 (利益) が増えれば、それ 安倍首相が「分配」重視

格差是正と社会保障の問 輸出向け大企業を先頭にし

題が、改憲3分の2勢力の 獲得の是非と並んで、参院 選の一大争点になりつつあ よる円安誘導や法人税率の なった。量的金融緩和策に と、リーマン・ショック前 の水準を超えて史上最高に 6兆円、14年度4·6兆円 た。経常利益は13年度59・ ていちじるしく増えまし ベノミクスの後押しも、 「幅な引き下げといったア

唱える実質2%成長にはと 政権下の3年間(10~12年) ス3年間 (13~15年) の実 り、2人以上世帯の実質消 ても届いていない。 質成長率は年平均0・8% 近い結果です。 実質経済成長率も14年度は は、景気回復を足踏みさせ、 割を占める個人消費の停滞 費支出は2年連続マイナス の1・3%よりも低くなっ 金は4年連続マイナスにな ているのです。安倍首相が マイナス、15年度もゼロに を奏しました。 にすぎず、皮肉にも民主党 に落ち込んだ。GDPの6 にもかかわらず、実質賃 アベノミク ているのか。

賃上げや設備投資に向かう 354兆円になったのに対 の2年間で50兆円も増えて よりも、巨額の内部留保と す。内部留保は12~14年度 して積み上げられたので 企業の急増した利益は、

格差・貧困・将来不安に立ち向かう社会保障制度を

以上今号(一部次号)

以上次号

はじめに

けです。

いのか 社会保障への不 安—— 人消費は増えな なぜ、個

功

ます。その最大の要因は、 個人消費の長引く停滞で もあって、誰の目にもアベ 今年に入って下落したこと ず、そのうえ頼みの株価が ノミクスは破綻しつつあり なぜ、個人消費は停滞し 「経済の好循環」が起ら

の上がり方が鈍い。また円 もなっているため平均賃金 増えつづけて全体の4割に といったことが挙げられま 物価が上昇していないが)、 近では、原油価格の低落で 昇に追いつけなかった(最 りなどで賃金上昇が物価上 安による輸入食品の値上が 名目賃金は上がっている 低賃金の非正規雇用が

ヒモを固くしてお金を消費 支出に回さない最大の理由 社会保障制度を信頼で

設備投資は7兆円増えただ して、給与総額は12兆円、

る(「信頼している」は52% 朝日新聞4月9~10日の世 が大きくなっているからで きず、将来の生活への不安 す。たとえば公的年金制度 論調査)。だから、将来の生 い」が45%と半分近くに上 については、「信頼していな

うとする。 貯金に回す余裕 いるだけではなく、多くの じり上昇してきています。 帯は31%)、貯蓄性向がじり が (貯蓄ゼロの2人以上世 のない世帯も増えています えて少しでも貯蓄しておこ への不信から消費支出を控 貧困に苦しむ人が増えて

しかし、人びとが財布の 生率1・8の達成をめざし として動員し、また希望出 らせました。安倍政権は、 所がまったく足りない。経 成のために「一億総活躍社 のことを鮮烈に浮かび上が 死ね」のブログ投稿は、そ います。「保育園落ちた日本 制度に不安と不満を感じて て出産を奨励しています。 名目GDP600兆円の達 会」を唱えて女性を労働力 しかし、その足元では保育 ハが、穴だらけの社会保障

怠慢が明るみに出たので す。ブログ投稿をきっかけ 行動を起こし、6日間で? 不足を放置してきた政権の 厚労相に直談判しました。 **万7千人分の署名を集め、** に若い母親たちがすばやく

> 税と社会保障についてのと 言ってきました。しかし、

使った税金逃れだけではな ました。タクスヘイブンを かを考えなおす衝撃を与え

税率の引き上げが必要だと

る実態を暴きだしました。

の公表です。

この文書は、巨万の富を

が出現した。「パナマ文書」 を根底から揺るがす出来事 うした常識(パラダイム)

澄

白

 \prod

真

活の安心を支える社会保障

月6000円と1万円の給 ゼロを謳いながら、肝心の 不足を口実にして、その約 げが再延期されれば、財源 の消費税率10%への引き上 も立っていない。17年4月 の財源2000億円のメド についてはそれぞれたった 保育士と介護士の待遇改善 活躍プラン」)。しかも、 待機児童の解消や介護離職

のできる社会的サービスの 済成長にだけ目を向け、安 心して子どもを育てること 安倍首相は(民進党もそ

> 税の名による)を行ってい て、大がかりな税金逃れ(節 イブン (租税回避地)を使っ に公正な税のあり方とは何 のことです。 「パナマ文書」は、人びと

> > あります。

りを噴出させたのは、当然 埋さに世界各国の市民が怒 を払っていない。この不条 その利益や所得に見合う税 いる多国籍企業や富裕層が めているのに、大儲けして に勤労所得税や消費税を納 しの収入のなかから真面目 天多数の人びとは、なけな

るだけで、3~4兆円の税

収が得られるという試算も

得税なみの累進課税に変え くほど低い。これを勤労所 税(金融所得課税)が、驚

儲けした富裕層に対する課 の恩恵によって株取引で大 いのです。日本では、株高

る公正な税制を 冨裕層に課税す 稼いでいる多国籍企業や富 裕層が世界各地のタクスへ

確保しなければなりませ ためには、3兆円の財源を 額10万円も低い保育士や介 きちんと提供しようとすれ ば保育や介護のサービスを スの拡充のためには、思い き上げる必要がある。その 護士の給料を平均並みに引 ば、まず全産業平均より月 る必要があります。たとえ 切って多額の税金を投入す 保育や介護の社会的サービ 格差の是正、貧困の解消

束さえ反故にされかねませ 料アップでお茶を濁そうと している(「ニッポン一億総 ところが、安倍政権は、 そ かし、株価も世界経済不安 いまなお内閣支持率が不支 参院選で改憲3分の2勢力 ことにある。そのために、 狙いは、いうまでもなく改 によって下落して乱高下を 続ける鍵を握るのは、アベ あります。 が、その最大の拠り所は、 持率を上回っていることに を確保しようとしています 憲の野望を任期中に遂げる つなぎとめることです。し ノミクスへの期待と幻想を この内閣支持率を維持し

保障の拡充のためには消費 うですが)つねづね、社会

> ているのです。 配」重視へと手直しを図っ を掛け替える一方で、「分

り、改憲への野幻想を食い破アベノミクスの

女倍政権との対決という観 個底的に批判し、これとた **尽からは、アベノミクスを** したがって、参院選での

会保障の大拡充と公正な税 アベノミクスに対して、社 格差と生活不安を拡大する 意味を持ちます。私たちは、 たかうことが特別に重要な

要があります。 制を大胆に対置していく必

格差・貧困・将来不安に立 かう社会保障制度を

想をつなぎとめようとして アベノミクスへの期待と幻 アベノミクスを手直しして

安倍政権は、行き詰った

望を阻む

「分配」重視を打ち出し、

います。安倍首相の本当の

保育 社会保障の貧困 -年金·介護

ひと予想されています。(表 ましたが、今後さらに膨ら **倫祉(介護など)の社会保** にともなって年金・医療・ **峄給付費が急激に増えてき** 日本では、高齢化の進行

〇兆円の達成という表看板 経済成長によるGDP60 みを続けている。そこで、 繰り返し、実体経済が足踏 52000年度の16・8兆 (一般歳出の26・7%) か 1980年度の8・2兆円 徐費も急増してきました。 **予算のなかでの社会保障関** それにともなって、政府 (同34・8%)、2015

> 年度の31・5兆円 (同55・ 0%)へと増えてきた。

ません。 活を保障するセーフティ 権と人間らしい最低限の生 こちで開き、人びとの生存 ネットの役割を果たしてい 障制度には大きな穴があち にもかかわらず、社会保

る。40年間キチンと保険料 給者が約1000万人い の一方で国民年金だけの受 金を受給する人もいる。そ いて月25万円以上の厚生年 を保障する公的年金は、大 す。増大する高齢者の生活 企業の正社員として働いて その一つは、年金制度で

(6面へ続く)

1980年度

1990年度

2000年度

を払っていても、月6・4 (5面から続く) このうち445万人は、

をえない人は、9万3千人

者の所得に関する実態調

収入がない(「公的年金受給

月4万円強の国民年金しか

生活が報じられるように 身の高齢女性を中心に急増 回っていて、とても人間ら 額は、生活保護基準を下 万人にもなる (13年)。 その なっていますが、これは単 せん。「下流老人」の悲惨な 査」 2012年)。 この年金 予測される。特別養護老人 で急増し (15年3月)、25年 る高齢者は606万人にま 問題です。介護を必要とす 待機者(「待機老人」)は52 ホームへの入所を希望する しています。 しい最低限の生活はできま には800万人に達すると 二つは、 介護サービスの

1 4 8.9 れています。

(単位:兆円)

ため、親などの介護のため に離職(介護離職)せざる 105.51 1 9.8

21.7%、13年度)、介護士 さにあります。介護の仕事 の資格を有していながら実 れでは仕事を続けられない 産業平均の32万4千円より 業平均の16・3%に対して と離職する人が多く(全産 も10万円も低いのです。 こ のきつさや社会的重要性に 的に言って、その待遇の悪 金は常勤で月22万円と、全 もかかわらず、その平均賃 介護士不足の原因は、端

社会保障給付費の推移

2010年度

2015年度

2025年度

24.8

47.2

78.1

三つは、保育サービスの ます。

問題を抱えている。介護疲 う点で大きな痛手ですが、 殺人や自殺の悲劇が、毎日 れから家族介護の生み出す 族介護そのものが根本的な ることが多い。しかも、家 とって働き盛りの人材を失 備軍は、42万人とも言われ めに仕事を辞めたり転職す 整備する方針を出していま までに介護施設を5万人分 ロ」を掲げて、20年代初頭 のように起きています。 仕事を辞めた人が貧困に陥 ます。介護離職は、企業に ることを考えている離職予 倍増しています。介護のた (13年) に上り、5年間で 安倍政権は、「介護離職ゼ ます。 るをえない)夫婦が増えて という推測もあります(日 た子どもら(潜在的待機児 問題です。希望しても保育 待機児童が増えている理由 童)を含めると8万3千人 いついていないことにあり いることに保育所の数が追 は、共稼ぎで働く(働かざ ると170万9千人になる を諦めている子どもを含め る子どもだけで2万3千 本経済新聞16年3月31日)。 **所に入れない待機児童の数** (15年4月現在)。申し込み やむなく認可外に入っ 認可保育所を待ってい

25万人が不足すると見込ま 37万~249万人必要と 万人いますが、25年には2 され、20年代初頭まででも は現在 (13年) で約170 (介護施設の職員やホーム しく不足している。 介護士 ルパーなど)がいちじる しかし、肝心の介護士 問題と同じように、保育所 ためには、あと9万人の保 を新設しようとしても保育 育士は41万人ですが、ここ 保育の受け皿を50万人分増 育士が必要になる。いま保 やすと言っています。その は、

2017年度末まで

に に新設が難しい。安倍政権 工が圧倒的に足りないため そして、介護サービスの

際に仕事に従事している人 は6割弱にとどまっていま 月21万3千円で、 低い給料で働いていること 離職している現状がありま ますが、逆に3万3千人が 年約4万9千人が採用され 彼ら/彼女らがひじょうに の3分の1しか仕事に従事 人もいますから、有資格者 でも離職する人が多い。毎 に起因します。その平均は していないことになる。 ていない潜在保育士は76万 す。資格がありながら働い 保育士の不足も、やはり

の給料で、地方公務員であ これは私立保育園で働く人 の間にも大きな格差があり る公立保育園の正保育士と 均とは11万円の差がある。

格差の拡大と 貧困の深刻化

規雇用が全体の4割を占め の労働者は1139万人、 で70万人増えている。 非正 全体の24%に達し、4年間 年前の167社・292人 212社・413人と、2 を得た上場企業の役員は、 たことで1億円以上の報酬 拡大をもたらしてきまし しています。 るまでに増えたことが影響 的に、年収200万円以下 よりも4割も増えた。対称 アベノミクスは、格差の 大企業の利益が急増し

誰を潤したのかは、 世帯では何と48%にも上っ 2人以上世帯は31%、単身 ている。アベノミクスの成 保有額も280万円増え 高になりました。金融資産 1741兆円と、3年間で 高によって個人の金融資産 格差が拡大しています。株 果とされる株高がいったい いる。他方で預貯金ゼロの をもつ2人以上世帯の平均 174兆円も増え、史上最 (預貯金や株) は15年末に 所得格差に加えて、資産 1819万円になって 、明らか

相対的貧困率は、90年代か 貧困も深刻です。日本の

全産業平

増大によってワーキングプ 米国に次いで高い。その最 昇し、2012年には16・ 大の原因は、非正規雇用の 礎調査」)。先進国の中では、 アが増え続けていることで 1%になった(「国民生活基

て高く、先進国のなかでは 6%(2012年)と際立っ 聞16年4月14日)。また、1 得の4割しかない (朝日新 貧困層の子どもの所得が真 について、下から10%の 位です。子どものいる世帯 か国中3位で、ワースト8 ニセフ(国連児童基金)の ん中の標準的な子どもの所 子どもの貧困格差が先進41 報告書によれば、日本は、 人親世帯の貧困率は、54・ も上昇を続け、2012年 最悪です。 には16・3%になった。ユ

ら48・6%に、25~3歳で 2000年から14年にかけ 生活費以下の収入しかない 6・5万人 (15年7月) に も15・8%から28・0%に のリスクが及んできていま 世帯はその数倍にもなる。 なっているが、生活保護の て15~24歳では40・5%か されてきましたが、非正規 ます。非正規雇用の割合は、 す。新卒者の就職率は改善 雇用で働く若者が増えてい し、162・8世帯、21 そして、いま若者に貧困 生活保護受給者も急増

力格差や大学進学率の格差 また、親の所得格差が学 は支離滅裂になっていま が目立ち、政策全体として ら2000年代にかけて上

そして、子どもの貧困率 り、滞納者は33万人(12年) たり休職すれば返済に困 にもなっています。 安倍政権の場当

離滅裂ぶり たり的対応と支

を取り込んで、アッと思わ 賃金の法制化のように、リ と社会保障の充実という きません。しかし、参院選 化、将来の生活不安がアベ 向けの場当たり的な色合い せるものもあって軽視はで ベラル・左派の年来の主張 で、安倍政権は、格差是正 してきました。 て浮かび上がってくるなか ノミクスの重大な弱点とし 「分配」重視政策を打ち出 そこには、同一労働同 格差拡大と貧困の深刻

月26日)。日本では貸与型奨 うち、「経済的理由」が20・ をもたらし、多くの大学生 から1千万円の借金を背負 学金が主流で、若者が社会 比べて6・4%も増えてい 4%と最も多く、5年前と 中退した人が挙げた理由の わせる。非正規雇用で働い 金の返済に苦しんでいま が高い授業料や有利子奨学 に出る時にすでに数百万円 ます (日本経済新聞14年9 す。2012年度に大学を

若い世代の生活や将来を支 える「人生前半の社会保障 く貧困なのです。 (広井良典) がいちじるし 日本の社会保障制度は、

金をなくし、給付型奨学金 ヤミ金顔負けの有利子奨学 に変えることが必要なので

策として検討されていた定 するもの。税による110 直前の6月に前倒して支給 き上げられていない参院選 額給付金を、まだ税率も引 0万票買収策としか言いよ 率引き上げ時の逆進性緩和 者1100万人への一律3 政策の典型は、低年金高齢 もともと17年4月の消費税 万円の給付です。これは、

所得者への所得保障は、一 受給者150万人への一律 行うべきです。具体的には、 制度として最低生活保障を 回切りのバラマキで誤魔化 もそうですが、貧困層や低 3万円の臨時給付 (今秋) 生活保護基準に満たない年 してはならない。恒久的な 低所得の障害・遺族年金 タ分の違いに応じたバラン

の主張を取り込んだもので とはいえ、リベラル・左派 刻な人手不足が背景にある す。また、最低賃金の時給 対策としては評価できま られた(当事者の抵抗で凍 の標的にされて削減が決め 多い低所得世帯の保育料の 差・貧困対策もあります。 通・サービス業における深 結されたが)だけに、 は、それが小泉「構造改革」 減額(第2子は半額、第3 童扶養手当の増額(第2子 1千円への引き上げも、 子は無償に)がそうです。 に1万円アップ)、子どもの 低所得の1人親世帯への児 とくに児童扶養手当の増額 たしかに、それなりの格 貧困 流 い若者にお金を貸し付けて な改革にはならない。貧し しかし、これでは、抜本的 **運プラン」案、5月18日)。** います(「ニッポン一億総活 らへの支援の拡充)として 厳しい状況にある子どもた の子どもにかかる成績基準 家を拡大する(低所得世帯 いては、無利子奨学金の対 村子を取り立てようという 突学金を拡充する (本当に の大幅な緩和)、また給付型 金という名の重い債務につ がけようとしていません。 若者を苦しめている奨学

うがない。 いかにも安倍政権らしい

針を進めているから、支離

して「均衡待遇」(働き方や める状態をなくす)を拒否 ながら雇用身分や性別に
 長らく正規と非正規の「均 もそうだが、自民党政権は、 り込まれている。安倍政権 欧正することが、「ニッポン △労働法・労働者派遣法を さして、労働契約法・パー 70~80に縮小することをめ 劇同一賃金の法制化です。 直かれているのが、 同一労 ょって時給に大きな格差が 寺待遇」 (同じ仕事をしてい いから欧州並みの100: 止規雇用と非正規雇用の賃 億総活躍プラン」案に盛 格差是正の政策の中心に

ご上げる。安倍政権は、こ の基準にまで税の投入で引 文給者など)の受給額をそ 金受給者(国民年金だけの した制度的改革には手を スのとれた待遇)に固執し 大きな変化です。 てきた。その点から見ると、

権は、「脱時間給法」案(残 ン」案)。ところが、安倍政 働基準法の時間外労働規制 〇時間から引き下げる)、 労 8時間以内に制限する (労 正規雇用の拡大を後押しし から「常態」への転換を進 労働時間規制を撤廃する方 業代ゼロ法案)を提出し、 ています(「一億総活躍プラ を再検討すること打ち出し 基署の立ち入り基準を10 滅」を謳い、残業時間を月 疑念を拭えません。 づけることができるのか、 めてきました。つまり、非 派遣法改正 (昨年9月) に げながら、他方では労働者 方で同一労働同一賃金を掲 います。この政権が企業に 盾した政策をとろうとして てきたわけで、まったく矛 よって派遣労働の「例外」 「均等待遇」を法的に義務 また、「長時間労働の撲 しかし、安倍政権は、

り、小規模保育所の入所定 確保のために給料を月60 2017年度末までに5万 前者については、まず緊急 そのために必要な保育士の 入所人数を拡大する。次に、 員を19人から22人に広げて 部屋面積の基準を緩和した の対策として保育士配置や ための措置を決めました。 と介護離職ゼロを達成する 滅裂である。 人分の受け皿をつくるが、 そして、待機児童の解消

里塚支援のセガレがUター

大

武

徳

三里塚物産

ク 三里塚支援のセガレ た。 らっきょう田舎漬けが配 られた。後半は大森武徳さ 里塚物産の生産している の記録)、「半世紀の闘争」 の大地」(77年強制代執行阻 開かれた。前半では「抵抗 ん (三里塚物産) 止闘争の記録)、「大義の春」 などを上映。参加者には三 と見る/語る《三里塚》」が (78年3月管制塔占拠闘争 (14年、台湾・客家テレビ) が話し

引いた。両親は関西出身で 田開港があった1978年 活動を通じて出会った。78 るようなところからは一歩 れをきっかけに、父の大森 の翌年に生まれました。そ 万蔵は機動隊と一番ぶつか 僕は管制塔占拠闘争、成

年頃は現闘として三里塚に

のたびに東峰 争について話 で、三里塚闘 もいる。休み そうに話す人 うに話す人も いれば、楽し 百様。悲しそ を聴くと百人

三里塚支援の セカレと見る/語る《三里塚》

常駐。僕が生まれた頃、芝 が給料差し押さえされるの 請求で差し押さえが始まっ 界を見てみたくて、三里塚 地を借りて家を建てた。 カンパ運動では、全国から でカンパせい」と言われた。 辺田で育ちました。外の世 山町辺田部落の農家から土 告に1億300万円の賠償 が集まった。 た。「武徳、父ちゃんの仲間 →億2000万円のカンパ 父は78年3月26日、8 05年、管制塔占拠の元被 小中高・専門学校までは

強した。地域では全員参加 分のルーツでもあるし、勉 が。それをきっかけに、自 題と向き合ってなかった ら、僕は生まれていない。 管制塔部隊で捕まっていた タラレバの話ですが、父が た。僕は79年生まれなので、 ゲートから空港に突入し 僕らの世代は三里塚の問 いを受けていた。

行っていた かきを始めた。

生産する町が自分には合っ り、エネルギーも一部自給 ている。 当時茨城県に住んでいた が、三里塚は食料も水もあ している。消費する町より 東日本大震災が起きて、

【5月14日、「映像とト

ツは三里塚

木の根プー ルを 再開

でよく泳いでいた。 場所は空港のど真ん中にあ 木の根ペンションという 80年代には隣のプール かつては木の根団結小

ころへの恩返しのような気 ぼう。プールは泥がたまっ いだプールの周りは草ぼう ジェクトに取り組んだ。泳 持ちで続・木の根物語プロ かつてお世話になったと

くれた。カンパも道具も集 塚を闘った人たちが助けて ことをやっていると、三里 で盛り上がった。草刈・泥 泳げるんじゃないという話 大森万蔵の息子が面白い

プール開きができた。 偶然、木の根ペンショ

ら、三里塚物産の社長から やって、それをペンション 3人でいろいろ 「謀議」を している (笑)。 イベントを 住む2人と元管理人の僕と 今は木の根ペンションに に住むことになった。

れて滅び行く風景という扱 その木の根が鉄板で囲ま う光景を見ていると。労農 姿を重ね合わせるという た怪しげなお兄さんたちの 合宿所や横堀団結小屋にい Ç

もう一度水を張ったら、

していたの

11年に20年ぶりの

な有機農業の農事組合法人 取り組んだ。そこから、様々 じゃがいもを作っていた。 でいた時は畑を借りて、 の会を作って、有機農業に

の場になっている。そうい かなと話し合っている。か の修理費用に回せたらいい え、若い人にとって集まり つての団結小屋が時を超

援2世と名乗るのは重く 供の頃、土地を守る闘いの のセガレ」としたのは、支 支援で来てくれた活動家の 光景を自分もやっている。 人たちに感謝している。 した。僕自身は、両親や子 今日のタイトルも「支援 すこし柔らかい表現に 子どもの頃に見ていた

有機農業と 「三里塚残留孤児」

堀越昭平さんが微生物農法 有機農業が発達したこと。 一番の副産物は、この地で い闘争だったが、闘争の 一里塚闘争はあれだけ激

全国で農家は減っている

そういうつながりがまた生 まれている。 る。自分も農家支援2世。 ンを三里塚物産に納めてい

菜をきれいに作る。 にずっと住んでいたが、部 両親は、芝山町辺田部落

時も撤退するときも、部落 が。三里塚闘争に参加した 落が集団移転した。都会の ぼ一斉に参加し、 で話し合いがもたれて、ほ 人の感覚では分からない に集団移転する。 、ほぼ一斉

ると決めて帰った。さんざ らくして、両親は関西に帰 いといけなくなった。しば た人が移転するので返さな ん三里塚を闘って、 大森家は土地を借りてい

継承され、発展している。 サラした20代から30代の若 くらい。都内の大学を卒業 業については畑が足りない をやっている。彼はニンジ から、僕も現地に戻ってき た有機農法はこういう形で た。熱田一さんの孫も農業 守られている。それがある が、三里塚地域は、有機農 したり、IT企業を辞め脱 一里塚闘争とともに育まれ 有機農業という形で土は 人が集まってきている。 としての基準緩和やミニ保 育所の定員拡大は、大問題 空港VS農的生活 しかし、待機児童解消策

心はもちろん、おいしい野 きる。若い人ほど安全・安 の有機野菜を買うことがで 生活クラブなどで三里塚

の歴史を知ってほしい。三 形で面白く伝えられないか 里塚闘争に参加してくださ ツの三里塚闘争。この地域 なと思っている。 いというのは苦手で、違う 木の根ペンションは空港

大学生・高校生がなぜこ

(6面から続く) 増すことになり、子どもの です。これは、ただでさえ る保育士の負担をいっそう 忙しく緊張を強いられてい

は、保育士6千円、介護士

き基準に依拠しようという ろが、解消・是正されるべ 誰でも知っています。とこ

けて見える。この点は、民 う「女性活躍」の素性が透 わけだから、この政権の言 そして、待遇改善の中身

が求められていることは、 きな格差があり、その解消 がないのかを象徴していま

のが男性のそれとの間に大

経験を積んだ職員は、女性 護士の確保のために給料を るが、そのために必要な介 といったことです(「ニッポ 00円引き上げる。 技能や 月1万円引き上げるとして 万人分の介護施設を整備す また、後者については、50 き上げる待遇改善を行う、 労働者の平均賃金との差が ン一億総活躍プラン」案)。 なくなるように月4万円

置いて帰ったので、自分は 「三里塚残留孤児」(笑)。

争を若い人に伝えるのはな かなか難しい。僕らは子ど 実力闘争はない。三里塚闘 もで参加してない。 に向けて石を投げたりとか 今は、 昔のように機動隊

ただ、僕が生まれたルー

資本。こっちは薪を割って のど真ん中。行けば分かる。 ストーブ炊いて農的生活を 塀一つ隔てて向こうは巨大 レーションを刺激する。 している。シュールさが面 い。若い人のインスピ

> 国の首相が、いかに保育の の声が上がっている。この たり5人)を定めて、 が見る1歳児は6人)を上 チューブを見たんですが。 インターネット、ユ 里塚問題に関心を持って訪 の時代にと思うくらい、三 現場も知らず、想像力も働 は、これと逆行するその場 れだけに、安倍政権の対策 な保育をめざしてきた。そ 回る保育士の配置(1人当 は、国の基準(保育士1人 事故を生む危険性を高めま ねてくる。ここ来る前に、 のぎの対応だという批判 いくつかの地方自治体 安全 つ状況だと話をしたりして の手が上がっていると思っ なので、

> 今でも

> 三里塚は火 性労働者の平均賃金そのも 5出しました。 日本では女 け)の基準として女性労働 **鮏にも、待遇改善(ベテラ** では、まったく焼け石に水 はほど遠いものです。これ の落差10万円を埋めるのに つもので、全労働者平均と 五万円の月給引き上げとい 人にていねいに今はこうい しいる人がいる。そういう 石の平均賃金なるものを持 ノの保育士の4万円引き上 その上、安倍政権は無神

すごい歴史を持った場所で いる。今の時代、若い人が **恩外なくらい三利塚問題に**

奏した。そうすると、木の るよというスタイルが功を 根のファンになってくれた いて来ればいくらでも答え らいになる。 ントで来るのは400人く ハが何人もいる。今年イベ 興味持ってくれた人が聞

面白い。

僕個人ではペンション、

でも増えたらいい。 付いて知っている人が1人 持って同じ世代で三里塚に 場所ですねとか、いろんな ことをきっかけに興味を 表現をされる。現地に来る 来た人は非常にロックな 三里塚物産に来て「この 何とか資金集めをしたい。 に20代・30代の人が立てこ るのは楽しい。かつてここ ター、岩山記念館は「遺跡」。 傅堀鉄塔、農業研修セン 僕らのやり方ではイベント もったんだなとか。 早艦島を見るような感覚で それらを保存するための |里塚の「遺跡」を見てい

踊りでもいい。 をやる。音楽イベント、

範が顔をのぞかせているの

(つづく)

いう根深い社会的な価値規

たがって低賃金でよい、と 女性の仕事にすぎない、し 護は家事労働の延長として く追及しました。保育や介 進党の山尾議員が国会で鋭

思いですが。

それはそれで からたずねてくる。複雑な 興味を持って、遠いところ という話になった。 開いた。僕はそんな古臭い 音楽は生演奏。 またやろう ちが踊っていた。しかも、 盆に実家に帰れない若者た ことと反対したが。意外に 去年、 木の根で盆踊りを

を集めるのは本当に大変。 くる、現実問題、田舎に人 いて、人とお金が集まって いことをやっていれば、自 幻野祭を行った。いずれ、 分から扉を開けてくる人が したら、集まらない。楽し 無理にお金を集めようと

当時参加していたアーチス トたちに連絡を取ってみた 塚幻野祭をもじった木の根 去年は71年にあった三里

インフォメーション

6·26三里塚—東峰現地行動

6月26日四午後1時/旧東峰共同出荷場跡/三里塚空 港に反対する連絡会

チューブにはあまりも鮮烈

とは会社ですよ」と。ユー

るんですか」と尋ねて、「こ

団結小屋には人が住んでい

独自の学説を繰り広げる。

同じ現象を論じながら正反

対の主張になることも多

い。それは他の実証的な学

問分野と比べても異質であ

どの分野にも様々な見解

ど、対象を限定し、理想化

気回復のために医療や社会 るのと同じ」だという。景

スを肯定的に評価する。

も

例えば著者はアベノミク

持しようとすればするほ

ケインズ派、リフレ派、財

派閥がある。新自由主義派、 いいのだろう。まず様々な

経済学はどれを信じれば

正しい経済学とは

対象にした学問だ。それは

る。経済学は現実の世界を

その理由を少し考えてみ

様々な要素が互いに複雑に

政再建派などが、それぞれ

の経済政策が日本を救う 安倍政権に勝 てる対案』 松尾匡 /大月書店

の対立はあるが、それでも 民こ 主経済 松尾匠を政 救策 うが

きりしない。(バブル崩壊期 経済状況についての予測 学ではそもそも「定説」と の基盤がある。しかし経済 大抵は、基本的な共通認識 違っていた、と判明するは ちらかが正しく他方は間 だった場合、時がたてばど わしい。その言説が今後の いうものがあるのかさえ疑 ずなのだが、それすらはっ られ続ける。

無からおカネを 生み出す」?

前置きが長くなったが本

の政府系の経済予測はこと

いるが、特に問題になった ごとく外れたとも言われて

風もない。)

挙で安倍政権が勝利し、憲 書の内容に戻ろう。著者の どの右傾化が進行すること 法改悪や安保、原発推進な 執筆の動機は、この夏の選 への危機感だ。 著者は人々の関心は何よ

のだろうか、とさえ思う。

経済学の抱える

うものがどこかに存在する

「正しい」経済学などとい

りも景気拡大だ、という。 「この夏の選挙で負けたら

困難

の前提の上に展開される。 的な状況を設定し、明示的 的なシステム」を形作る。 ショック級の事態がなけれ なあるいは暗黙のいくつか 入り組み影響しあう「総合 (「大震災やリーマン いし政策提言や経済予測 さらに立論の厳密性を保 議論の対象となる具体 を返す時期を永遠に先延ば 明によれば、それは「お金 う」と言い切る。 はこの世から消えてなくな は、「国債を発行しそれを全 として本書が提示するの が政府から買い取った国債 しすること」であり、「日銀 量日銀に買い取らせる」と いう手法である。著者の説 そのための具体的な方策 るのかどうか。

はますます大きくなってい くれることだ、と突き放し る様々な見方や解釈が可能 対しては、様々な立場によ 経済政策や経済予測が求め く。それでもなお経済学に とになり、現実との隔たり である」と私たちに教えて は、現実の場面での重要な されたモデルを想定するこ いかもしれないのである。 て受け止めておいた方がい 経済学の機能は「世界に いう情熱が随所にあふれて の典型的な主張でもある。 いるため、本書の主張に賛 走をなんとか阻止したいと れらの論理展開はリフレ派 派」の経済学者であり、こ 金を使う」という、夢のよ データも論拠として示さ 経済状況に関する豊富な うな魅力的な提言である。 福祉など有用な分野に、い 同する読者も多いだろう。 わば「無から生み出したお 著者はいわゆる「リフレ 何よりも安倍政権の暴

所得が増えれば 需要は増えるか

むしろ需要サイドの政策

たようにまた別の解釈も可 な立論も多く、冒頭に述べ 成されているため一見説得 能である。 つぶさに見ていけば恣意的 力を持つように見えるが、 レ派のシナリオに沿って構 これらの論理展開はリフ

気拡大を主張しよう」、「そ の主張だけが民主主義を救 もはや回復は出来ない」、 「安倍政権よりもさらに景 までたくさんの人たちが生 立論の根拠になっている。 きるか死ぬかのぎりぎりの ている。これらの指摘は、 日本は過去の話」、「現代日 えた所得は確実に消費の増 荒っぽい前提に立って、「増 の拡大とそが必要だという 乏」だとしきりに強調され 本にあるのは正真正銘の窮 加にまわる」と本当に言え 水準で生きてきた」という 日本はまだまだ貧しく景気 しかし本書のように「これ 本書の第2章では、「飽食

融緩和」を高く評価し、逆 スの第一の矢である「財政 して盛んに強調されたのは 表された当時、成長戦略と 復にかえってマイナスの効 は供給を肥大させ、景気回 出動」と第二の矢である「金 た。第三の矢の成長戦略は 果を及ぼすと断じている。 に第三の矢の「成長戦略」 ともとアベノミクスはリフ ン」というキーワードだっ レ派の主張に親和的な政策 「需要創出型イノベーショ しかしアベノミクスが発 本書はアベノミク

は今も成功していない。 り出すことがアベノミクス いたのである。しかしそれ の完成のために要請されて の矢で無理にでも需要を作 剤の効果しか生まず、第三 融緩和も一時的なカンフル 一の矢である財政出動も金

必要なのではないだろう な図式は、今一度再検討が 増えるはず」という固定的

主張は景気は欧米の左派の 張は景気拡大? 0)

値が下がったり経済が拡大 は、元々、貧富の格差を低 返し強調されている。 拡大路線であることが繰り したりしていくことで、過 減する効果がある。 貨幣価 左派の主張がいずれも景気 レ政策の論拠として、欧米 本書では、提唱するリフ インフレや景気拡大に なる「大盤振る舞い」政策

要な政策だし、 だろう。社会福祉の充実や とには一定の合理性がある 差は相対的に比重が下がっ ていく。その意味で、左派 が景気拡大政策を掲げるこ 去からの蓄積である経済格

「所得が増えれば需要も

本書への疑問の一つは、

ているとしたら、それは単 の意味をより深刻なものに が指標として重視されてい 例も多い。「相対的貧困率」 が新たな格差を拡大させる 国の例を見ても、景気拡大 策に対して消極的に感じら これらの欧米左派の主張に るように、格差こそが貧困 れることだ。アメリカや中 比べて、著者の提言が緩和 違って肝要な問題を回避し 層への課税などの格差是正 する。欧米左派とは微妙に マネーの活用に偏り、富裕

1

と思う。 の面目躍如というところだ を救うことのほうが重要 りも、失業を減らし社会を 者層にとっては最優先の重 だ、というスタンスも左派 潤滑に運営し目前の困窮者 公共投資の拡大も、低所得 財政規律よ

だったのである。第一、第 課税を政策として前面に掲 は景気拡大と同時に富裕層 例えばイギリスのコービン 合いは大きく違ってくる。 財源とするかによって意味 システムとして存在してい る。景気拡大政策も、何を 差の是正やウォール街への アメリカのサンダースも格 の増税を強く打ち出し、

のではないか。 で、長期的にはかえって 成長と分配 人々の信用を失ってしまう 0)

レード

オフ

しかしこれも冒頭に書い れまでの攻防を振り返って とは少し意味が異なるが る個所がある。著者は成長 中で用いられている「分配 と分配とは必ずしも二者択 本書の中でも論じられてい 一ではないという。本書の 成長と分配」をめぐるこ 成長と分配」については

たように、経済は全体的な みよう。 も人々は経済的に豊かに のだった。当時はまだ資本 うじゃないか」といったも アップの時期でもあって、 社会は欧米へのキャッチ 主義の隆盛期であり、戦後 を大きくすることを目指そ 使交渉でさかんに用いられ たフレーズは、「パイの分配 にこだわるよりもパイ全体 分配の問題を先送りにして 戦後の復興期、例えば労

なっていくことが出来た。 る。 地点に至っているのであ することがもはや出来ない の問題に置き換えたり、「景 くなっている。これまでの ような成長は今日では難し クラブのいう 「成長の限界」 は開発しつくされ、ローマ 気の拡大」を流用して解決 格差の問題を「景気の拡大」 ように貧困の問題や平等や に直面する中で、かつての それは、本書の中で、 しかし経済の成熟期を迎 地球上のフロンティア

> 流動性のわな」 を越えて

かれている。 しいと、本書の後半には書 て、分配に目を向けよう」 风長を追求するのではなく の時代ではないから、経済 もたくさんある。「もう成長 てきたが、賛同できる意見 る点についていくつか触れ こいう主張も長期的には正 著者の見解の中で気にな

か、良い工夫はないだろう り合わせていけばいいの いだろう。経済学の異なる しく、あまり生産的ではな てみても結論を出すのは難 つものの特性からいえば、 かと思う。 兄解や意見をどのようにす **タ**観をそのままぶつけあっ てれぞれの流派の解釈や世 冒頭で考えた経済学とい

という言葉がある。人々が 設の一つに

「流動性のわな」 本書に登場する重要な用

滝川 郎

財産を融通の効く「お金」

のない、目指すべきではな このような無限の成長は望 する志向」と突き放して描 ガネの使い方をつつましく こっても同様である。 かつ がれている「脱成長派」に 強まり悪循環に陥ってい の原因にもなる。デフレの のことであり、それが失業 の形で持っていたがる傾向 ときはますますその傾向が

してだけであってはならな の関心が、経済全体の規模 のではないか。「脱成長派」 に提言していく必要がある 会を実現する方法を積極的 おさら、その中で平等な社 いことを本書は改めて再確 や物質文明や環境制約に対 いと了解しているならばな その社会の共同性が信頼さ かもしれない。「流動性のわ 安心して消費に向かうもの 実現する、というのがリフ し、結果として予測が自己 政策を採ることで、みんな 安が消えないこともある。 レ派の描くシナリオだ。 はまさにこの「流動性のわ な」は経済政策だけで解決 れていく中で、人は初めて がインフレを予想するよう な」に対するものだ。この になって当面の消費を増や しかし、それだけでは不 インフレターゲット政策 社会保障制度が整備さ

認させてくれる

社会システム全体の一部で えない、というのはもしか である。 ありそれだけで独立して存 れない。経済的な領域は、 在しているのではないから されるとは限らない。 したら大事なヒントかもし 経済を経済の中だけで考

抽象的で漠然としている 中に埋め込む」という有名 ランニーは、「経済を社会の 作業の端緒になるかもしれ い」というスタンスはその が、「経済問題の解決を経済 その意味するところはまだ から問い直そうと試みたポ 学の範囲の中だけで考えな なフレーズを残している。 かつて経済学をその根源